**大和川水系石川ブロック梅川の河川整備の再評価調書**

|  |  |
| --- | --- |
| 令和５年10月16日(月)令和５年度　第３回大阪府河川整備審議会 | 資料1-2 |

１ 事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 一級河川 梅川 河川改修事業 |
| 担当部署 | 都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ （連絡先06－6944－6039）　 |
| 事業箇所 | 大和川水系梅川　流域面積32.25km2中之橋下流～大宝橋上流、新梅川橋～寺田橋上流、和田橋～島川橋 |
| 再評価理由 | 事業採択後10年継続 |
| 事業目的 | 　大和川水系梅川では、時間雨量50ミリ程度の降雨（10年に1回程度発生するおそれのある降雨）による洪水で床上浸水を防ぐことを当面の治水目標として河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。 |
| 事業内容 | 【河川整備計画】改修内容：河道拡幅・河床掘削・耐水型整備改修延長：Ｌ＝約3.0km整備対象区間:中之橋下流～大宝橋上流（2.4ｋｍ～3.0ｋｍ）新梅川橋～寺田橋上流（3.6ｋｍ～5.3ｋｍ）和田橋～島川橋（6.4ｋｍ～7.1ｋｍ） |
| 事業費（　）内の数値は前回評価時点のもの | 全体事業費　　　　　　　　 ：約127.2億円（約114.5億円）投資済事業費（令和4年度末）：約21.1億円【内 訳】工事費：約96.3億円（約84.0億円）うち投資済事業費：約20.0億円用地費：約27.0億円（約27.0億円）うち投資済事業費：約0.3億円調査費：約3.9億円（約3.5億円）うち投資済事業費：約0.8億円 |
| 事業費の変更理由 | 【事業費変動要因の状況】・社会的要因（人件費や消費税等の上昇）による事業費の増加 |
| 維持管理費 | 約0.6億円／年（治水経済調査要綱に基づく事業費の0.5％／年） |

２ 事業の必要性等に関する視点

|  | 前回評価時点H26 | 再評価時点R5 | 変動要因の分析 |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 【洪水発生時の影響】浸水想定面積：約88ha浸水世帯数：419世帯対象河道：H18・H21※河川整備計画で定められた10年に1回程度の降雨規模の浸水面積・浸水家屋（世帯）社会情勢について、下記のとおりである。（河南町・千早赤阪村・太子町・富田林市・羽曳野市人口等の動向）・人口(H17：281,051人)・世帯数(H17：101,457世帯)・事業所数(H18：8,398所)・就業者数　(H18：78,324人)※大阪府統計年鑑より | 【洪水発生時の影響】浸水想定面積：約88ha浸水世帯数：447世帯対象河道：H18・H21(前回評価時と同様)※河川整備計画で定められた10年に1回程度の降雨規模の浸水面積・浸水家屋（世帯）社会情勢について、人口・事業所数・就業者は減少しており、世帯数は増加している。（河南町・千早赤阪村・太子町・富田林市・羽曳野市人口等の動向）・人口　H17比6.7％減 (H17：281,051人H27：262,088人)・世帯数　H17比1.4％増(H17：101,457世帯　H27：102,903世帯)・事業所数　H18比4.3％減(H18：8,398所H28：8,033所)・就業者数　H18比3.2％減(H18：78,324人　H28：75,807人)※大阪府統計年鑑より |  |
| 地元等の協力体制等 | 〇自治会や小学校区などの地域単位で、台風などの災害時における適切で円滑な防災行動・避難に向けて、防災の専門家による講演やコミュニティタイムラインの作成に向けた勉強会を開催。 |  |
| 事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標> | ・総便益／総費用（B/C）＝4.8便益総額　Ｂ＝370.7億円総費用　　Ｃ＝ 76.6億円　建設費　 68.7億円　維持管理費　7.9億円【算定根拠】治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ（案）H17.4各種資産評価単価及びﾃﾞﾌﾚｰﾀｰH23.2改正 | ・総便益／総費用（B/C）＝5.4便益総額　Ｂ＝589.6億円総費用　　Ｃ＝109.9億円　建設費　 98.8億円　維持管理費 11.1億円【算定根拠】治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ（案）R2.4各種資産評価単価及びﾃﾞﾌﾚｰﾀｰR5.6改正 | 治水経済調査マニュアル(案)の改訂による被害額算出方法の変更 |
| 事業効果の定性的分析（安全・安心、活力、快適性等の有効性） | 【安全・安心】○事業効率を踏まえ、時間雨量50ミリ程度の降雨（10年に1回程度発生するおそれのある降雨）による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標としている。【活力・快適性】〇石川ブロックでは、地域住民と連携した一斉清掃「大和川・石川クリーン作戦」を平成８年度から毎年３月(※)に実施し、河川の美化活動に取り組んでいる。【※新型コロナウィルスの影響により過去３回中止、R5.3月開催】〇アドプト団体と共同し、地域の小学校での生物調査や河川愛護等に対する啓発を実施。 |  |
| 事業の進捗状況＜経過＞①事業採択年度②事業着工年度③完成予定年度 | ①2014年度（平成26年度）②2014年度（平成26年度）③2043年度（令和25年度） | ①2014年度（平成26年度）②2014年度（平成26年度）③2043年度（令和25年度） |  |
| ＜進捗状況＞ | 全体：0％※事業費ベース | 全体：17％※事業費ベース |  |
| 事業の必要性等に関する視点 | ・R5.6.2の豪雨では水位が氾濫危険水位を超過するなど、浸水被害こそみられなかったものの、危険な水位上昇が確認されている。また、高齢化の進展など社会情勢は変化し、気候変動に伴う洪水リスクが増大する中で、浸水範囲内家屋は増加しているなど、河川整備を進めることにより浸水被害を解消する必要性は高まっている。・現時点で再度、梅川の費用対効果を算出したところ、Ｂ/Ｃは5.4であり、河川整備の経済的便益性も確認できる。 |  |

３ 事業の進捗の見込みの視点

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の進捗の見込みの視点 | ・大和川水系石川ブロック河川整備計画（H28.10策定）及び、大阪府都市整備中期計画（R3.3改訂）に位置付けて事業を進めており、令和4年度末で、事業の進捗は17％程度である。また、事業の完了予定年度は前回評価から変わらずR25年度と予定通り進捗している。これまでも河川改修を推進し、治水安全度の向上に努めている。 |

４ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

|  |  |
| --- | --- |
| コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 | ・現場発生土の他工事（翌年度工事も含む）への流用に加え、流用する現場発生土のストックヤードを現場近傍で借地（民有地）することで、土砂流用のために必要となる運搬費用の縮減を図る。 |

５ 特記事項

|  |  |
| --- | --- |
| 自然環境への影響とその対策 | 多様な生物の生息について・梅川では、タモロコといった重要種（大阪府RL2014）が確認されている。多様な生物の生息・生育環境を保全するための対策（水質改善）・行政指導や下水道施設等による水質改善とともに、地域住民、学校等と連携し、生活排水による河川への負荷軽減に向けた環境教育・学習の推進、および啓発活動等を進めたことにより、水質は維持され、また生物の生息・生育環境は維持できている。 |
| 前回評価時の意見具申と府の対応 | （平成26年度大阪府河川整備審議会による審議）「一級河川　石川外　河川整備計画策定」の審議をもって事業評価とし、本審議会において了承を得た。 |
| 上位計画等 | 大阪府都市整備中期計画（R3.3）大和川水系河川整備基本方針（H20.9）大和川水系石川ブロック河川整備計画（H28.10） |
| その他特記事項 | （河川防災情報の提供）・各市町による洪水ハザードマップの作成。・現況での洪水氾濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、大和川水系の洪水リスク表示図を開示している。・梅川の梅川橋に水位計、寺田橋に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。・大阪府などでは、河川の氾濫や浸水に対して、流域関係市町とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。（流域治水の推進）・南河内地域水防災連絡協議会で「流域治水プロジェクト」を令和３年度に策定。進捗管理や情報提供を毎年行い、対策内容の充実・強化やフォローアップを実施しながら、計画的に流域治水を推進していく。 |

６ 対応方針（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 対応方針（案） | ○継続＜判断の理由＞・R5.6.2の豪雨では水位が氾濫危険水位を超過するなど、浸水被害こそみられなかったものの、危険な水位上昇が確認されている。また、高齢化の進展など社会情勢は変化し、気候変動に伴う洪水リスクが増大する中で、浸水範囲内家屋は増加しているなど、河川整備を進めることにより浸水被害を解消する必要性は高まっている。・現時点で再度、梅川の費用対効果を算出したところ、Ｂ/Ｃは5.4であり、河川整備の経済的便益性が確認できる。・大和川水系石川ブロック河川整備計画（H28.10策定）及び大阪府都市整備中期計画（R3.3改訂）に位置付けて事業を進めており、令和4年度末時点で、事業の進捗は17％程度である。また、事業の完了予定年度は前回評価から変わらずR25年度と予定通り進捗している。これまでも河川改修を推進し、治水安全度の向上に努めている。・現場発生土の他工事（翌年度工事も含む）への流用に加え、流用する現場発生土のストックヤードを現場近傍で借地（民有地）することで、土砂流用のために必要となる運搬費用の縮減を図る。以上の理由より、事業を継続 |